
京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書

令和4年5月18日



委員長	園崎弘道
副委員長	青木義照
副委員長	田中美貴子
委員	小巻實司
委員	近藤永太郎
委員	菅谷寛志
委員	秋田公司
委員	原田完
委員	成宮真理子
委員	岡本和徳
委員	山口勝
委員	畑本久仁枝

目次 京都府議会 総務・警察常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	8
4	付託議案及び審査依頼議案結果	9
5	付託請願審査結果	10
6	管内調査	11
7	委員会活動のまとめ	16

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、政策企画部の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名		主な所管事項
総務部		条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興
知事直轄組織	知事室長	広報、広聴、国際化
	職員長	職員
	会計管理者	会計
政策企画部		府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計
府公安委員会		京都府警察

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の総務・警察常任委員会の閉会中の常任委員会においては、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R3. 5.19	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R3. 6. 4	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■臨時会中の委員会及び分科会運営
R3. 6. 4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6 臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること） ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認） ■今後の委員会運営
R3. 6.24	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営
R3. 6.24	予算特別委員会 分科会 (6 定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
R3. 6.25	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6 定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (知事直轄組織) <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (政策企画部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例の改正案の骨子について ・京都府WITHコロナ・POSTコロナ戦略のとりまとめについて (警察本部) <ul style="list-style-type: none"> ・信号機のない横断歩道における交通安全対策について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R3. 6.30	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6 定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（知事直轄組織、総務部、政策企画部）

7 月		
R3. 7. 1	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R3. 7. 16	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■臨時会中の委員会運営
R3. 7. 16	委員会 (7臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること） ■付託議案（説明聴取、質疑、討論・採決）
R3. 7. 20	管内調査	○令和3年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
8 月		
R3. 8. 6	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■臨時会中の委員会運営 ■今後の委員会運営
R3. 8. 6	委員会 (8臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること） ■今後の委員会運営
R3. 8. 27	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■臨時会中の委員会及び分科会運営
R3. 8. 27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (8臨②)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること） ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
9 月		
R3. 9. 15	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営
R3. 9. 15	予算特別委員会 分科会 (9定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
R3. 9. 27	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営

R3. 9. 29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (総務部) <ul style="list-style-type: none"> ・府民利用施設のあり方検証結果報告について (人事委員会) <ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与等に関する報告及び勧告について (警察本部) <ul style="list-style-type: none"> ・鉄砲刀剣類所持等取締法の一部改正に伴う京都府警察手数料徴収条例の一部改正について <ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)
R3. 9. 30	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■所管事項の質問 (知事直轄組織、総務部、政策企画部)
10 月		
R3. 10. 1	委員会 (9定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問 (監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R3. 10. 6	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営
R3. 10. 6	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)
11 月		
R3. 11. 13	管内調査	○京都府警察音楽隊第32回定期演奏会 (行催事等委員会調査)
R3. 11. 21	管内調査	○「関西地域文化フェア」シンポジウム (行催事等委員会調査)
R3. 11. 24	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
R3. 11. 24	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「サイバー攻撃・サイバー犯罪の情勢及びその対策等について」 参考人：京都府警察ネット安心アドバイザー 松田 玲子 氏
R3. 11. 30	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営

R3.11.30	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11 定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認）
12 月		
R3.12.9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会運営 ■今後の委員会運営
R3.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11 定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (知事直轄組織) <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢の引上げの動向とスケジュール（案）について ・京都府証紙条例を廃止する等の条例（仮称）について (警察本部) ・死傷者多数事案を想定した犯罪被害者等支援に係る実践的訓練の実施について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R3.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11 定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（知事直轄組織、総務部、政策企画部）
R3.12.15	委員会 (11 定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R4.1.20 ～ R4.1.21	管内調査 (延期)	<ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため延期 ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ○京都府警察航空基地 <ul style="list-style-type: none"> ・京都府警の活動状況について ・施設視察（ヘリ試乗） ○京都府国際センター <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生推進の取組状況について ○ハマカゼプロジェクト株式会社、宮津市役所 〔於：宮津シーサイドマート ミップル〕 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生等に関する取組について ・現地視察（道の駅「海の京都 宮津」） ○井上株式会社、福知山市役所 〔於：THE 610 BASE（ムトベース）〕 <ul style="list-style-type: none"> ・福知山市における市有資産活用の取組について ・施設視察
R4.1.22	管内調査 (中止)	<ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止 ○令和4年京都府警察年頭視閲式 (行催事等委員会調査)

2 月		
R4. 2. 4	正副委員長会	■委員会及び分科会運営
R4. 2. 4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定先行審議①)	■審査依頼議案(質疑終結まで) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(新型コロナウイルス感染症に関すること)
R4. 2.14	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議②)	■審査依頼議案(適否確認)
R4. 2.26	管内調査	○京都府-ケベック州友好5周年記念 映画上映会 (行催事等委員会調査)
R4. 2.28	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R4. 2.28	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議③)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
3 月		
R4. 3. 8	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■報告事項の聴取 (知事直轄組織) ・(公財) 京都府国際センターの移転について ・職員の定年等に関する条例等の一部改正(案)の概要について (総務部) ・京都府公共施設等管理方針の改定について (警察本部) ・令和3年中における犯罪情勢について ・令和3年中における交通事故発生状況について ・自動車保有関係手続に係るワンストップサービス(OSS)について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R4. 3. 9	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会)
R4. 3.10	委員会 (2定3日目)	■所管事項の質問(知事直轄組織、総務部、政策企画部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R4. 3.15	正副委員長会	■分科会運営

R4. 3.15	予算特別委員会 分科会 (2定追加補正)	■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
4 月		
R4. 4. 5	管内調査	○令和4年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R4. 4.21 ～ R4. 4.22	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○京都府警察航空基地 <ul style="list-style-type: none"> ・京都府警の活動状況について ・施設視察（ヘリ試乗） ○京都府国際センター <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生推進の取組状況について ○ハマカゼプロジェクト株式会社、宮津市役所 〔於：宮津シーサイドマート ミップル〕 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生等に関する取組について ・現地視察（道の駅「海の京都 宮津」） ○舞鶴市役所〔於：株式会社YASAI舞鶴工場〕 <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴市における市有資産活用の取組について ・施設視察
5 月		
R4. 5.13	正副委員長会	■臨時会中の委員会及び分科会運営
R4. 5.16	委員会 (5臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (政策企画部) <ul style="list-style-type: none"> ・個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例の一部改正について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること）

3 重要課題調査のための委員会

サイバー攻撃・サイバー犯罪の情勢及びその対策等について

(令和3年11月24日(水)開催)

■開催概要

インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な基盤として定着し、今や、サイバー空間は国民の日常生活の一部となっている中、企業や行政機関に対するサイバー攻撃や、一般市民に対するサイバー犯罪は、大規模化・巧妙化し、府民生活に大きな影響を及ぼしている。

今回の委員会では、サイバー攻撃・サイバー犯罪の情勢及びその対策等について理事者から説明を聴取の上、対策の一つである「体験型ネットトラブル対策講座」を参考人に実演してもらい、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

京都府警察ネット安心アドバイザー 松田 玲子 氏

■出席理事者

【公安委員会】

生活安全部次長（生活安全企画課長事務取扱）、警備部次長（警備第一課長事務取扱）
サイバー犯罪対策課長、公安課長
サイバー犯罪対策課ネットセキュリティ・サポートセンター所長
公安課調査官、サイバー犯罪対策課課長補佐、公安課課長補佐

■主な質問事項

- ・ネットトラブル対策講座の実施予定について
- ・サイバーテロが日本国内で発生していない理由及び今後の見通しについて
- ・SNS上での被害防止対策について
- ・日本のデータが海外サーバで管理されていることの危険性及びその対応についてなど

4 付託議案及び審査依頼議案結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	2	京都府府税条例一部改正の件	○ 共＝少	
	3	地域の振興に係る京都府府税条例の特例に関する条例一部改正の件	◎	
	4	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件	○ 共＝少	
7月臨時会	2	損害賠償請求事件に係る控訴の専決処分について承認を求める件	◎	
9月定例会	3	京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例全部改正の件	◎	
	4	京都府府税条例一部改正の件	◎	
11月定例会	2	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	◎	
	4	京都府府税条例一部改正の件	◎	
	7	京都府警察手数料徴収条例一部改正の件	◎	
	9	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(主体工事)	◎	
	10	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(電気設備工事)	◎	
	11	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(機械設備工事)	◎	
	15	当せん金付証票発売の件	◎	
2月定例会	17	民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備及び経過措置に関する条例制定の件	◎	
	22	京都府個人情報保護条例一部改正の件	○ 共＝少	
	29	京都府証紙条例廃止等の件	◎	
	30	包括外部監査契約締結の件	◎	
	82	職員の育児休業等に関する条例一部改正の件	◎	
5月臨時会	2	京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件	○ 共＝少	
	4	損害賠償の額の専決処分について承認を求める件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
6月定例会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	14	令和3年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
8月臨時会②	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第12号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第14号)中、所管事項	適当
	16	令和3年度京都府一般会計補正予算(第14号)中、所管事項	適当
	17	令和3年度京都府一般会計補正予算(第15号)中、所管事項	適当
11月定例会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第17号)中、所管事項	適当
	2	令和3年度京都府一般会計補正予算(第19号)中、所管事項	適当
2月定例会	62	令和3年度京都府一般会計補正予算(第21号)	適当
	63	令和3年度京都府一般会計補正予算(第23号)中、所管事項	適当
	66	令和3年度京都府一般会計補正予算(第24号)中、所管事項	適当
	67	令和3年度京都府一般会計補正予算(第26号)中、所管事項	適当
	72	令和3年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	75	令和3年度京都府公債費特別会計補正予算(第1号)	適当
	92	令和3年度京都府一般会計補正予算(第26号)中、所管事項	適当
	93	令和3年度京都府一般会計補正予算(第27号)中、所管事項	適当
95	令和3年度京都府一般会計補正予算(第28号)中、所管事項	適当	
5月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	1363-1406	令和3年6月23日	消費税インボイス制度実施延期・中止の意見書提出を求めることに関する請願ほか43件	不採択
	1407	令和3年6月23日	憲法違反の重要土地等利用規制法適用・運用に反対し、その撤回を国及び関係機関に求める「意見書採択」に関する請願	不採択

6 管内調査

(令和4年4月21日(木)～22日(金))

1 京都府警察航空基地 (久世郡久御山町)

【調査事項】

京都府警の活動状況について

【調査目的】

ヘリコプターを活用した京都府警察航空隊の活動状況や運営状況等について調査を行う。

【説明者】

警察本部警備第一課航空隊長 鍵本 勝

【調査内容】

京都府警察航空隊は、昭和57年4月に全国21番目の航空隊としてヘリコプター1機、隊員5名の体制で発足し、現在、航空隊長を含む運航担当警察職員6名、整備担当警察職員4名の計10名が、ヘリコプター2機を運用して活動している。

航空隊は、地域部に所属していたが、近年頻発する大規模災害において航空隊ヘリコプターの運用が増え、広域での連携強化といった対応能力の向上が求められている現状などを踏まえ、令和3年11月に警備部に移管した。

航空隊は、府内で大規模な災害が発生した際に、救助や救急活動など幅広い災害対応を行う防災ヘリの役割を担っている。また、他府県での災害救助支援活動も行っており、これまで、東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨など多くの活動に従事している。

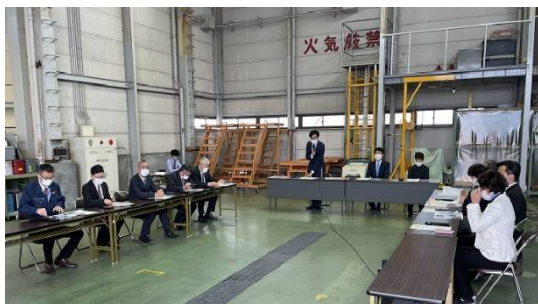
さらに、航空隊のヘリコプターは、府内最北端の京丹後市へ35分、最南端の木津川市へ10分で運航可能であり、その機動性、高速性、広視界性という利点を活用し、空からのパトロールを通じた交通情報の収集、災害危険箇所の調査、環境事犯の監視なども行っている。

また、事件・事故が発生した場合は、速やかに現場に出動し、通信指令課、パトカー等との連携を図り、現場の状況把握、犯人の捜索・追跡など、事件・事故に即応した活動も行っている。なお、隊員の育成には6年の期間がかかり、後進の育成が課題であるとのことだった。

活動状況及び機材の説明を受けた後、ヘリコプターに搭乗し、上空から京都府内の施設の搭乗視察を行った。

【主な質問事項】

- ・災害時にヘリコプターが複数飛行する場合の安全確保について
- ・これまでの活動における危険な経験について
- ・出動がない場合の活動状況について
- ・給油なしでどの程度の距離を運航ができるのかについて など



調査事項を聴取



ヘリコプター搭乗視察

2 京都府国際センター（京都市下京区）

【調査事項】

多文化共生推進の取組状況について

【調査目的】

京都府国際センターが実施する外国人住民に対する生活情報の提供・相談を行う窓口の運営、地域における日本語教育の体制整備等、多文化共生推進の取組等について調査を行う。

【説明者】

公益財団法人京都府国際センター 常務理事 内藤 義弘

【調査内容】

公益財団法人京都府国際センターは、平成8年に地域国際化協会として総務省から認定され、以来26年間に渡り活動を行っている。京都府域における多文化共生の地域づくりの推進をその使命としており、①日本語学習支援、②外国人児童等教育支援、③災害時外国人支援、④多文化共生推進を4つの柱として事業を実施している。

第1の柱、日本語学習支援は、外国人住民が増加する中、モデル日本語教室の開催や地域日本語教室・日本語学習支援ボランティアへの支援により、日本語を学ぶことができる環境の整備等を行なっている。第2の柱、外国人児童等教育支援は、国際化の進展に伴い、子どもが十分な学習機会に恵まれない状況が生まれる中、子どもの学習環境を整備するため、支援・交流のための拠点づくりや学校・教育委員会との連携による環境整備を行なっている。第3の柱、災害時外国人支援は、重大な自然災害が多発し、外国人住民の災害時支援の重要性が増す中、災害時支援体制の構築や災害時支援者の育成を行なっている。第4の柱、多文化共生の推進は、地域における外国人住民との共生が喫緊の課題となる中、留学生等指導員による相談指導等による留学生との共生推進や、外国人住民の生活に関する相談窓口の設置・運営による多文化共生体制の整備等を行なっている。

なお、ウクライナ情勢の影響を受ける府内在住のウクライナ人等に寄り添った支援を実施するため、令和4年3月に生活、住居、教育、仕事などに関する情報提供・相談に対応する専用窓口を開設している。

多文化共生推進に関し、施策推進に必要な人材、財源、外国人住民に関する情報の確保、外国人児童等への教育に対する支援の充実、自主財源の安定的な確保等が課題であるとのことだった。

【主な質問事項】

- ・ウクライナ避難民に係る相談窓口の相談状況について
- ・自主財源の安定的な確保に対する取組状況について
- ・技能実習生に係る相談・支援状況について
- ・国際センターの施設移転に伴う機能強化について
- ・日本と外国との生活文化の違い等の情報発信について など



調査事項を聴取



国際センターを視察

3 ハマカゼプロジェクト株式会社、宮津市役所 [於：宮津シーサイドマート ミップル] (宮津市)

【調査事項】

地方創生等に関する取組について

【調査目的】

観光の力で地方創生を実現するハマカゼプロジェクト株式会社の取組及び宮津市における地域創生に係る取組について調査を行い、本府における地方創生の取組の参考とする。

【説明者】

宮津市産業経済部商工観光課 次長兼課長 前田 繁
ハマカゼプロジェクト株式会社 代表取締役 坂本 亮

【調査内容】

宮津市では、地方創生に係る施策展開の方向性を示す計画として、令和3年度から令和7年度を期間とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、宮津市総合計画に示す将来像の実現に向け一体的に運用している。総合戦略では「しごとをつくり、安心して働けるようにする」ことが基本目標の一つとして掲げられており、「住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまちづくり」が施策として展開されているところである。

宮津市「浜町地区」周辺は、京都縦貫自動車道宮津天橋立ICからの幹線道路と国道との接点に位置し、海側と陸側の結節ポイントとして位置づけられるとともに、中心市街地の再生・活性化を促進する牽引役としての役割を果たす地区として、重要な位置を占めている。

ハマカゼプロジェクト株式会社は、浜町地区に設置された「道の駅 海の京都 宮津」の指定管理を行っている。道の駅にある「おさかなキッチンみやづ」は、地元の方や観光客へのアンケート、先進事例研究により賑わいを創出する施設として同社が企画・立案した施設であり、「海の京都の台所」をコンセプトに、宮津産を中心とした丹後エリアの旬の食材を提供している。

また、道の駅にある農産物等の直売所「宮津まごころ市」では、消費者のニーズに合わせた宮津市産の農産物、加工品を取り扱い、地産地消（商）の拡大を目指している。

さらに、宮津を代表するお土産を作りたいとの思いから、オリジナルブランド「マダフミモミズ」を作り「いわしの糠だき」「天橋立チーズケーキ」などの商品化を行っている。

道の駅は、地元の情報を得たり、食べたり、買ったりできる集客力の高い施設であるが、道の駅だけで完結するのではなく、他の地区に人の流れを作っていく、観光消費を地元全体に行き渡らせていくのがこれからの大きなミッションであるとのことだった。

【主な質問事項】

- ・「宮津まごころ市」の商品はすべて地元産のものを販売しているのかについて
- ・オリジナルブランド「マダフミモミズ」はどのように企画開発されたのかについて
- ・道の駅各施設の営業時間について
- ・道の駅における職員の雇用状況について など



調査事項を聴取



道の駅 海の京都 宮津を視察

4 舞鶴市役所 [於：株式会社YASA I舞鶴工場] (舞鶴市)

【調査事項】

舞鶴市における市有資産活用の取組について

【調査目的】

閉校になった舞鶴市の小学校校舎を植物工場として民間企業に貸付けることにより市有財産の有効活用を図った事例について調査を行い、本府における府有資産活用の取組の参考とする。

【説明者】

舞鶴市総務部資産マネジメント推進課 係員 浜本 一
株式会社Y A S A I 工場長 中村 陽一

【調査内容】

少子化や市町村合併の影響により全国的に閉校施設が増加する中、舞鶴市においても5校の閉校施設があり、地域コミュニティの拠点的な施設として利用されてきた。しかし、その立地状況などから限定的な利用となっており、大規模施設であることから、維持管理経費が年々膨らんでいく状況にあった。そのため、地元住民の意見を聴きながら、民間等による地域活性化につながる幅広い活用策も視野に有効活用方策について検討されてきた。舞鶴市では、閉校施設の転利用の条件として、①地域振興や活性化など地域への貢献、②雇用の創出、③事業の熟度と継続性などと定め、平成28年度から事業活用の取組を進め、令和元年に事業活用第1号として、旧岡田上小学校を人工光型植物工場として活用することとなり、工場を開設する株式会社Y A S A I と賃貸借契約を締結した。なお、活用にあたり、光熱水費や浄化槽点検費など建物の維持管理費年間約100万円は事業者が負担するとともに、年額賃料は約28万円が見込まれるとのことである。

閉校施設を活用する事業者のメリットとして、校舎や体育館など既存建物を利用することで初期投資の軽減を図ることができ、1日に1000株生産する植物工場を建てるには約2億円の投資が必要といわれているところ、この植物工場の設置費用は約1億1000万円と大幅に軽減できたとのことである。また、舞鶴市独自の補助金も交付しており、新規雇用に対する補助金としてこれまで886万円交付しているほか、初期投資に対する補助金として346万円を交付している。雇用の状況については、現在正社員3名、パート7名の体制で、9時から17時まで作業を行っており、1日3～4名のシフトを組んで行っている。今後、コロナ後のフル稼働時は1日に1000株を生産予定であり、1日5～6名のシフトに移行していくとのことである。

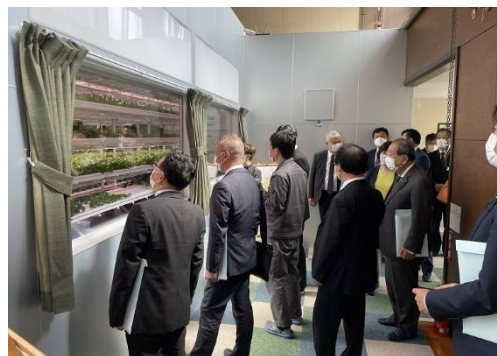
舞鶴市は、市有資産の有効活用により、産業振興、農業振興に寄与するだけでなく、地域の雇用にも貢献する取組であり、今後ともしっかりと支援していくとともに、さらに事業活用の拡大を図るよう努めたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 閉校施設活用の費用的なメリットについて
- ・ 工場の利益はいつ頃出るのかについて
- ・ 工場運営に必要なコストの内訳について など



調査事項を聴取



人工光型植物工場を視察

総務・警察常任委員会 管内調査日程

令和4年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
4月21日 (木)	議会棟 9:50 集合、9:55 出発			
	議会棟	9:55		【借上バス】
	京都府警察航空基地 (久世郡久御山町)	11:58	10:43	◆京都府警の活動状況について ・概要説明 ・施設視察（ヘリ試乗）
	(昼食)	(12:05~13:05)		(京都市伏見区内)
	京都府国際センター (京都市下京区)	14:34	13:30	◆多文化共生推進の取組状況について ・概要説明
	宿舎		16:35	(宮津市内)
4月22日 (金)	宿舎	10:10		【借上バス】
	ハマカゼプロジェクト株式会社、 宮津市役所 〔於：宮津シーサイドマート ミップル〕 (宮津市)	11:20	10:15	◆地方創生等に関する取組について ・概要説明 ・現地視察（道の駅「海の京都 宮津」）
	(昼食)	(11:25~12:30)		(宮津市内)
	舞鶴市役所 〔於：株式会社YASA I 舞鶴工場〕 (舞鶴市)	14:30	13:27	◆舞鶴市における市有資産活用の取組について ・概要説明 ・施設視察
	議会棟		16:30	【解散】

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和4年5月16日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

○園崎委員長

青木、田中両副委員長をはじめ委員の皆様方、また理事者の皆様方に1年間お世話になり、誠にありがとうございました。また、今年もコロナに影響を受けた委員会活動となりました。委員会においては、感染拡大防止対策を行い、また感染状況を見極めながらの運営を行うことができたのは、事務局の皆様のおかげであり、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

京都府警察年頭視閲式はコロナ感染拡大のため委員会調査を行うことができませんでしたが、交通事故防止府民運動スタート式、府警音楽隊定期演奏会、関西地域文化フェアシンポジウム、ケベック州友好5周年記念映画上映会などの行催事には委員会として出席することができました。府民の皆様とともに作り上げていく京都府の行催事が開催されることをこれまでは当たり前と考えておりましたが、開催することの有難さ、また意味合いの大きさを改めて体感することとなりました。

管内調査についても、関係者の皆様方の大きなお力添えで、実施することができ、改めて感謝申し上げます。これも先ほどと同様の感想となりますが、所管の部局の取り込まれる施策が実施される現地に行き、現地で意見交換することの大切さを改めて体感することができました。また先進的な取り組みを調査し、府政に取り入れたり参考にしていくことも極めて重要なことだと改めて感じました。

重要課題調査として、サイバー攻撃・サイバー犯罪の情勢及びその対策等について、京都府警察ネット安心アドバイザー松田様を参考人としてお越しいただき、委員会を開催いたしました。サイバー空間において、手口は巧妙化し、また被害も大きくなっている府民への新しい危機について、理解を深めることができました。引き続き、府民への啓発をはじめ、取り締まりの体制の強化など、さらなる対策が急がれるテーマであると認識をいたしました。

委員会において、条例案や議案等の審査、報告事項や所管事項への質問などを通じて、総務部、知事直轄組織、政策企画部、府公安委員会の理事者の皆様方と多くの質疑、意見交換を行うことができました。各委員からの質問に対して、誠実な姿勢で答弁をいただき、ありがとうございました。

最後になりましたが、委員並びに関係者各位の皆様方におかれましては、京都府政発展のため、健康に御留意され、今後ますます御活躍されますことを祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

○青木副委員長

初めにこの1年間、園崎委員長、田中美貴子副委員長をはじめ、委員の皆様、また理事者や事務局の皆様には大変お世話になりありがとうございました。初めて所属する常任委員会で、本常任委員会は総務部・知事直轄組織・政策企画部・府公安委員会と多岐にわたる事項について幅広く所管する委員会であり、加えて初の副委員長職でもありました。未熟ゆえに十分な働きができたとは思えませんが、委員長はじめ関係各位の御指導並びに御協力にこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて当期におきましても、コロナ禍の影響を強く受けて数多くの追加補正の分科会が実施され、管外調査は中止となり管内調査の多くは度重なる変更等を余儀なくされました。そのような渦中におきまして、感じましたことについて以下に述べさせていただきます。

11月の閉会中委員会における所管事項の調査は、京都府警察ネット安心アドバイザーの松田玲子参考人による「サイバー攻撃・サイバー犯罪の情勢及びその対策等について」と題して行なわれました。犯罪の手口についてそれぞれ端末を持ち込み、デモを通して体験することにより、その巧妙さや複雑さを知る良い機会となり、今後の対策強化が望まれることを実感できました。

2月定例会において知事直轄組織の職員長より報告されました「職員の定年等に関する条例等の一部改正（案）の概要について」では、これから10年をかけて定年を現状の60歳から65歳に変更するものであり、いよいよその開始年度を迎えるにあたり進められています。単に2年ごとに1歳分定年が延長されるという単純なことではなく、延長されてからの処遇（待遇）や退職人員の年度ごとの増減、それに伴って生じてくる新卒採用者数の調整、そしてそれが起因となり予算も増減することなど大変複雑なことであります。十分に様々な検討や配慮をいただき、社会情勢にのっとなって進めていただけることを願います。

4月には管内調査を実施し、京都府警察航空基地において京都府警の活動状況について調査を行いました。現在ヘリコプター2機を運用し、警備・事件・事故そして災害の対応に10名の職員であたっただけです。しかしながら、近く退職を迎える隊員も複数名おられるようであり、その後進の育成には時間を要することや民間での採用も人気があるようで後継者の育成が課題であるとのことでした。特殊な任務でありますので、その処遇については特別な配慮が必要かと感じました。

あと最後に知事直轄組織（知事室長）所管の広報において運営されています「西脇知事と行き活きトーク」については、この期間において数度にわたり現地を視察することができました。それぞれの地域特性や時期に配慮しながらテーマを設定されており、このコロナ禍を含む4年間で50回を超え実施されてこられたことや様々なツールを使っただけの発信については多くの府民から共感を得たことと感じました。

コロナ禍により多くの事業が中止や変更となりましたが、皆さまの御指導並びに御協力のおかげにより活動することができ、この方も京都府政のさらなる発展のために尽力をいたしますので引き続きよろしく願いいたします。1年間お世話になり誠にありがとうございました。

○田中副委員長

新型コロナウイルス感染症の変異型が次から次へと猛威を振るい、収束のめどが立たない状況の中、昨年の5月から本日に至るまでの間、園崎弘道委員長、青木義照副委員長には大変お世話になり、副委員長の任を無事終える事ができましたのは、委員の皆様、また、理事者の皆様方のおかげと感謝申し上げます。コロナ禍にあって、管外視察には行くことがかなわなかったわけですが、ただ、4月21日～22日の管内視察に行けました事は、園崎委員長の采配によるものと感謝申し上げます。やはり、現地に赴き、直接お話をお伺いする事は重要であり、今後も、できる限り現地調査をしてまいりたいと思った次第です。

管内調査では、警察本部警備第一課航空隊鍵本隊長のもとで、航空隊の皆様の活動状況や運営状況を知ることができ、近年頻繁する大規模災害において航空隊ヘリコプターの運用が増え、広域連携など幅広い活動が重要となる中、空からのパトロールを通じた交通情報の収集、災害危険箇所の調査、環境事犯の監視など、幅広い活動及び災害現場での安全確保や危険な経験のお話を伺う事により、その重要性和併せて、出動がない場合でも、常に鍛錬されている事もお伺いし、その任務の重さを改めて感じさせていただきました。又、ヘリコプターに搭乗し、上空から視察をさせていただいた事は、上空からの活動に大変な御苦労がある事への気づきであり、瞬時に判断する事、視野の広さへの言及は、興味深い調査として、強く印象に残っております。

京都府国際センターでは、今問題となっているウクライナ支援についてもお聴きし、今後はセンターが移動されるに際し、利便性については、課題が残るのではないかと危惧しておりますが、いずれにしましても、本府がすべての外国人の方々から選ばれる京都府であらねばならない事は、今後戻るであろうインバウンドや外国人就労者への窓口として、その任務を遂行される拠点として、京都府としても注視すべきセンターであると認識いたしました。

株式会社YASAI舞鶴工場では、閉校となった学校の体育館を使用する事のメリットを十分に勘案され、新たな工場設備にかかる経費を削減された事は、今後少子化の中でこういった施設利用の観点からも新たな取組として展開されていくのではないかと考えておりますが、まだ利益が生じていない段階であり、今後の推移を見守っていきたいと思っております。ただ、工場長が移住をしてでも、取り組まれた様々な理由を考慮すると、若い世代のチャレンジと大きな設備投資へのデメリットをメリットに変えていく行政手法は重要であり、舞鶴市のみならず、これからの市町村の取組として興味深くお話をお聴きさせていただきました。

重要課題調査における、サイバー攻撃・サイバー犯罪の情勢及びその対策等については、今後様々に起こるであろうトラブルや、犯罪への防止や抑止対策をせねばならない事を強く認識いたしました。

この1年間の活動を振り返ってみますと、新型コロナウイルス対策の中、職員の皆様には、大変御苦労いただいたものと思っておりますし、また、委員長におかれましては、様々な対策をいただく中で、しっかりと取りまとめをいただきました事に、改めて感謝し、私のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

○原田委員

委員長、副委員長、理事者の皆様には大変お世話になりありがとうございました。

今年の常任委員会はコロナ禍の常任委員会として、コロナ対応での委員会となり本来の常任委員会としての議論の幅が狭まった内容となることはやむを得ない運営となったと思います。

特にコロナ禍で京都経済や府民生活の厳しい状況下であり、府民生活や中小零細企業をはじめ、医療体制や保健所のあり方が大きく問われる議論となりました。

中小零細企業の経営実態は、事業継続支援や復活支援等の支援制度がつくられたが、厳しい実態とは大きく乖離した支援で、深刻な声が私たちにも寄せられ、ゼロゼロ融資や各種支援制度の更なる拡充が求められ、その政治決断が求められる1年だったと思います。

有効な支援制度として、世界の国々では84カ国で広くその恩恵が波及する「消費税」と同趣旨の税としての付加価値税の減税や免税が行われ、その実施を国に求めるようにと一貫して求めてきたが、その実現には至りませんでした。しかし、経済対策としても求められる課題でありその実現に努力するものです。

また、コロナ禍でものづくりへも大きな影を落とし、今年の2月からのロシアによるウクライナ侵略で、原油価格の高騰、原材料の輸入減少で地域経済への影響を与えており、議会ごとに理事者への質問をさせていただき、京都府の根幹的対応を求めてきました。

コロナ禍での影響とともに、急激な円安で輸入物価は急激に高騰し、経済にも府民の暮らしにも大きな影響を与えています。その大本に日本の財政・経済政策のゆがみが、日銀の金融緩和、ゼロ金利政策で資金の供給政策、国債の半分は日本経済に影を落とし、日銀が買支え、株への買い支えで経済実態と遊離した株価の高止まり、大企業の内部留保、株高配当の一方で勤労市民の給与、所得は20年間増えないどころか、減少と言う世界にも例を見ない強い者には優しく、弱い者には厳しい状況下で、全会派で中小企業への支援と最低賃金引き上げの意見書が採択されたのは大きな府議会としての成果でした。

府民の暮らしとの関わりでは、多くの府民が利用した、緊急小口融資などの実施で窮迫する府民生活への支援が進められたが昨年度は京都新聞には全国で自己破産が5,000件と報道されたが、実態はもっと深刻で京都だけでも1,000件の自己破産やその手続きをされていると聞き及んでいます。さらに深刻なのはその人たちが、最後のセーフティーネットとしての生活保護等に結び付いていないことも明らかであり、深刻な府民生活への現局任せでなく、総務や政策企画など府政の根幹的提言を求め、真摯な議論が求められており、大きな課題として今後を強める事が求められていると思います。

京都府の移住問題に関わって、京丹後でわずか数キロの違いで過疎地指定から外れているため、助成制度の活用ができないことを受けて、丹後振興局の積極的市への働き掛け等々もあり、その後移住促進政策の拡大が行われました。

また、警察本部では人的接触の多い職務として、コロナ対策の重要性と対策の強化を求めてきました。残念ながら東山署のクラスター発生となるなど残念な事態が起きました。府民の安心安全と繁華街の客引き取り締まりなど治安対策の職務遂行能力のより一層の強化が求められます。地震の活動期に入ったと思われる今日、警察官の待機所宿泊施設の耐震も順次進んでいるようだが、いざと言うときに最前線で奮闘いただく安全確保も一貫して求めてきました。

最後に多くの職員の皆様、同僚議員の皆様とともに委員会活動ができたことに感謝しています。

○成宮委員

園崎委員長、青木、田中両副委員長と委員、理事者、事務局の皆さんに大変お世話になり、ありがとうございました。「まとめ」として数点を述べます。

①府民の暮らしやなりわいを支える職員体制強化について

コロナ禍に加え、原油・物価高騰など府民の暮らしが深刻な危機にある中、府職員の皆さんの御奮闘に敬意と感謝を申し上げます。

保健所をはじめ、職員体制強化と超勤対策、メンタル対策など、繰り返したできてきました。令和4年度は4,044人の体制、増員とされたものの、「5名増員」という保健所は4名欠員で事務職減員など、実態は体制強化に逆行しており、年度当初から「応援」に頼るのでは、府民や職員の命と健康が守られません。大阪府が各保健所に保健師2名、事務職1名の増員、国も保健師確保に向け予算措置を伴う要請をする中、本府も抜本的な体制強化をすべきです。保健所業務の外部委託方針は、個人情報や公権力に関わる業務、保健師の専門的知識のいる相談・健康観察まで対象となるなど重大であり、中止すべきです。

他方、「北山エリア」開発促進には、文化施設政策監をトップに、16人の新体制をつくるなど、府民の反対世論に背を向けたもので重大です。

自治体の本来の役割である「住民福祉の増進」に軸足を置いた職員の抜本的増員こそ必要です。

②「自治体デジタル化」、個人情報保護について

デジタル改革関連法成立を受け、自治体デジタル化が進められていますが、国・自治体を持つ膨大な個人情報を企業のために利活用しようという方針は大問題です。

本府では、国に先駆け、IT企業からの人材登用、「デジタル政策推進課」発足、官民による「ビッグデータ活用プラットフォーム」、けいはんな学研都市のスーパーシティ特区申請、マイナンバー推進と個人情報保護条例改定などを進められていますが、府民の利益とも、個人情報を守るという自治体本来の役割とも相容れません。

③京丹後・経ヶ岬米軍基地、米軍と自衛隊との一体化の危険

米軍基地では、一昨年夏に続き1月に10名のコロナ感染が判明しましたが、米軍関係者が市中の医療機関に来て居座り陽性が判明するなど、国内ルールを無視した態度に住民から不安と怒りの声が上がりました。ところが、一昨年夏の対策（臨時の安安連開催、感染拡大予防のための移動制限や公共交通機関の使用禁止、軍人・軍属全員の検査、米軍医療チーム派遣など）が全くされず、さらに5月には新たな感染者が判明しています。問題に毅然として臨むべき府の姿勢が問われており、基地設置以降の数々の約束違反も含め、地位協定の抜本的改定を強く求めるべきです。

2015年集団的自衛権行使容認の安保法制強行以降、日米一体化が拡大しています。京丹後米軍基地での共同訓練は「民間人を装うテロ想定」（京丹後市の証言）、「米軍レーダーは、監視対象とされる国から見ればその機能を奪うための攻撃対象」（専門家）とマスコミが報じましたが、本府はいっさい説明せず、防衛局に確認もしていません。「交通事故レベルでない、攻撃対象になる危険」と住民から不安が寄せられるなど、米軍基地その

ものが府民を戦争に巻き込みかねない存在であり、基地の閉鎖・撤去を真剣に検討すべきです。

他にも、米軍オスプレイが市街地上空を繰り返し飛行、舞鶴港への核搭載可能な米艦船の入港や、今後、基地周辺住民を監視・調査対象にする重要土地調査規制法の具体化などが進められようとしていますが、府民の安全・安心を脅かすものです。

「ロシアのウクライナ侵略は許せない」との府民世論が高まっています。「改憲、敵基地攻撃能力、軍事費2倍化」など「軍事対軍事」への偏重では本当の「安全保障」とはなりません。「平和憲法をもつ日本が、9条を生かした外交努力を進めることこそ、『戦争する国』にしないための安全保障あり、府民の願いに応えるもの」だと、国にもものを言うべきです。

④関西広域連合、2025 関西万博などについて

設立から11年となる関西広域連合は、関西財界と一体に、「デジタル化」、スーパーシティ特区、莫大なインフラ整備やカジノと一体の関西万博推進などに踏み込み、構成府縣市や住民の利益とかけ離れた在り方が浮き彫りとなっています。「道州制」を一貫して掲げる関西財界が、広域連合に対し「司令塔機能の強化」「道州制への発展」などを要求しており、その下で国・行政機関の改変を検討すること自身が危険をはらんでいます。関西広域連合への参加と在り方について、この間の検証を行い、再検討すべきと考えます。

○岡本委員

園崎委員長はじめ、青木副委員長、田中副委員長には1年間お世話になり、ありがとうございました。また、理事者の皆さんには様々な資料を基にした御答弁をいただき、お世話になりましたこと感謝申し上げます。さらには事務局の皆さんにもお世話になり感謝申し上げます。

さて、今年もコロナ禍に見舞われた1年となりました。思うように調査を進めることが難しい状況で、十分に意見を述べられたか、研鑽を深められたかと振り返ると、やはり十分とは言い難いと思っております。一方では度重なる臨時議会、臨時の委員会の開催により、コロナ関連に質疑の機会は多く設けられましたが、通常の課題を議論するような機会が非常に少なかったかと思えます。移住促進、DXなど総務部所管の課題については、もっと議論が必要だったかと思えます。

この間コロナ禍の影響により、調査研究の機会が大きく減少しておりましたが、今年の4月にはようやく管内調査を再開することができました。舞鶴の株式会社YASA I舞鶴工場においては、閉校した小学校を有効活用し、新たな技術による野菜の栽培を実施し、首都圏にも販売をされているという事業でした。説明をいただいた企業の方も、若い方で、こうした若い方が中心となり、新しい技術で、農産物を首都圏に販売する。その中核となっているのが舞鶴の閉校した小学校ということで、絵に描いたような構図ができておりました。当該企業はまだ黒字化はできていないということでしたが、今後は安定供給が見込まれており、そろそろ黒字化が期待できるとのことでしたので、しっかりとフォローをしながら企業を育て、地域の活性化を行っていただきたいと思います。

次に警察に関しまして。京都府警の皆さんにも1年にわたりお世話になりましたことを感謝申し上げます。府警においても、コロナ禍で犯罪の傾向が変わったり、捜査の方法も

変わったのではないかと思います。また、部内における感染症対策に尽力いただいていたかと思ひます。

調査に関しましては、なんといつても府警の航空基地及び航空隊の調査は印象的でした。パイロットを独自に育成することは費用も多くかかりますが、そのことをパイロットの方々も十重に御理解をいただいております、京都府及び府警に対する忠誠の心というものがしっかりと根付き、退職して民間航空会社に勤務を希望するようなことがないことは大変有難いことです。また、部隊を維持継続させていくことが重要ですが、予算が限られた時代におきまして、隊員の士気を維持し、装備を維持していただいていることに感謝申し上げます。さらには、ヘリ搭乗を通して、城陽の開発状況、大山崎周辺の台風被害のその後の状況、宇治の観光客の入込状況等も観察することができ、大変有意義であったと思っております。南北に長い京都にとりまして、空から府民の安心安全を守り、迅速に現場に急行することのできる航空隊の存在は非常に重要です。今後も航空隊の皆さんの発展を祈っておりますし、隊員の皆さんの健康を祈っております。

府警全般といたしましては、サイバー攻撃対処、特殊詐欺対策、犯罪防止等のほか災害対処能力の向上に地域イベントの協力などなど、私たちの生活に係る多くの分野で尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。コロナ禍でこれまでとは違う対応を求められ、苦心することもあるかと思ひますが、引き続き府民の安心安全の為に御尽力いただけますようお願いし、また、府警の発展と府警に所属する全職員の皆さんの健康を祈りまして、まとめとさせていただきます。1年間お世話になりありがとうございました。

○山口委員

2021年度から2022年の5月までにおける委員会活動については、コロナ禍での委員会であり、一定の制約を受けざるを得ない状況であったが、府民生活の安心・安全を図るための施策の推進の停滞は、一瞬たりとも許されず、各委員も理事者も困難な状況のもと、精力的に実施されたと思ひます。中でも、毎月のように提案された数百億円単位の補正予算は、飲食店への協力金が主たるものであり、その中にも京都府らしい工夫をされた内容もあったとは思ひますが、総務部財政課には、今後とも、地方創生臨時交付金の使途については、国への要望も含め、庁内及び関係団体、ひいては府民の動向をも考慮し、予算措置を講じられること望むものであります。

令和3年6月にまとめられた京都府WITHコロナ・POSTコロナ戦略については、コロナ禍を踏まえた京都府総合計画推進のための取組方針を示したものであります。6月以降の施策の検証も行い、着実な総合計画の推進を実施しなければなりません。6つの分野である「安心・安全」「産業振興」「子育て」「文化振興」「府民躍動」「地域づくり」において、戦略の見直しを図るうえで、複合的リスクへの対応、新しい次元の安心・安全確保については、感染症の拡大や気象災害の激甚化といった事象に対応し、一層、府民への正確な情報提供と不安の解消に努めることが求められています。傷ついた社会経済の回復は待ったなしの状況であります。コロナ禍での行動変容やワーキングスタイルの変化に伴い、コロナ以前の社会活動に全面的に戻ることは困難と思慮されます。その中において、感染症のみならず、その他の公衆衛生の在り方と社会生活の在り方を、行政として提示し実践することが重要であり、POSTコロナや新たな感染症、自然災害に向き合いな

がら、これまでの施策を検証しつつ、新たな切り口で社会経済に回復と感染症対策のバランスを考えた京都府の総合計画の推進に期待したいと思います。

コロナ禍とロシアのウクライナ侵攻という、前代未聞の事態となっている状況下で、海外からの受入れも困難な状況にあり、インバウンド、留学生、就労を含め、外国との交流が復活するまでには、今しばらく、時間がかかるかと思われませんが、国際交流の底流を絶やすことなく、あらゆるチャンネルでのアプローチが重要であると感じます。

また、ウクライナへの支援並びに避難民の受入れに関しては、行政レベル、府民レベルを含め、積極的な展開を求めるものであります。

警察行政各般においては、コロナ禍において、DV、児童虐待が増加するなど、痛ましい事案も多数発生しています。とりわけ、児童虐待は警察からの児童相談所への通報件数は上昇傾向にあり、コロナ禍での自粛が影響しているとも指摘されており、併せて、児童の精神疾患も増加傾向となっています。京都府においては、2月定例会において、児童虐待防止に関する条例が制定され、早期発見、早期対応、虐待防止の実効性ある取組が期待され、警察行政にも力を発揮していただきたいと思えます。また、交通事故の抑止や、コロナ禍での特殊犯罪への対策強化にも御尽力をお願いします。総務・警察常任委員会の所管事項は、府政全般の基本方針や財源問題、推進体制、府民の安心・安全の警察行政と幅広くかつ新たな時代へ対応していくための基本施策の在り方など、極めて重要な事案を審議する委員会であり、今後も、活発な議論が期待されます。

制約のある中での委員会運営において、正副委員長並びに各委員、事務局の皆様にお世話になりましたことに衷心より御礼申し上げます。

○畑本委員

園崎委員長、青木副委員長並びに田中副委員長はじめ委員の皆様、そして理事者の皆様、1年間本当に御苦勞様でございました。

令和元年度、令和2年度に続き、令和3年度も「総務・警察常任委員会」の配属となり、府政全般を俯瞰することとなり、学び多き3年目となりました。

令和3年度もコロナで始まりコロナで終わる1年でありました。世界中が経験している「新型コロナウイルス感染症によるパンデミック」は、私たちに新たな生活様式をもたらし、労働環境下でもテレワークやリモート会議等の導入が一気に進み、政治・行政においてもデジタル化に向け大きくかじを切ることができたのではないのでしょうか。社会が変わる(変革)とは、この様な状況下で世の中が動き大きく進んでいくのだと昨年度以上に実感できましたことは大きな成果だと言えます。

予算審議は本年度も「新型コロナウイルス感染症対策」が中心となりました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出による飲食店への時間短縮要請に伴う協力金、又飲食店時短や休業に伴い、関連業種への救済対策や、長引く自粛によりダメージを受けておられる方々への救済、ひとり親世帯や失業・雇止め等で生活困窮者となられた方への生活支援金等、様々な対策が講じられた予算編成には積極的に賛成いたしました。

コロナで始まりコロナで終わった1年ですが、そのような中でも、ペーパーレスによる委員会が全委員会で試行実施されたことは大変嬉しく思います。これにより議会運営のペーパーレス化が推進されることを願っております。

最後になりますが、コロナ禍により予算編成に取り組まれた総務部はじめ各部局職員の皆様にとりましては、連日連夜大変な仕事量だったと思います。

職員の皆様のお働きに心から感謝申し上げます。本当に御苦労様でした。

また、京都府警の皆様にはコロナ禍においても府民の安心安全を維持するために日夜御尽力いただき本当にありがとうございます。

昨年度同様に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により時短営業や休業している店舗を狙った侵入窃盗等が発生していると言われておりますので、府民への注意喚起をお願いいたします。また、外出自粛で家に閉じこもるストレスにより、DVや家庭内暴力、児童虐待等、外から見えにくい弱者への犯罪や、ネット被害、特にSNS等での誹謗中傷や家出少年・少女等を狙った犯罪が一層多く見受けられるとのことです。コロナ禍による新たなネット犯罪抑止・被害防止のお取組をお願い申し上げます。

交通安全に関しては信号機のない横断歩道での歩行者優先、悪質な煽り運転(妨害運転)取締まり強化等、引続き交通事故防止に向けた積極的な啓発活動をお願いいたします。

コロナ禍で行催事が中止になる中で、令和4年4月21日から22日にかけて管内調査が実施され、京都府警察航空基地視察では京都市内や宇治市・城陽市をヘリコプターの試乗により上空から見渡せた「我が街・京都」を俯瞰でき、思い出深い体験となりました。

これからも府民の治安維持に向けて充実した体制を図っていただき、頼れる・頼もしい京都府警に期待いたしております。

以上をもって1年間のまとめと感想とさせていただきます。ありがとうございました。